

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部	
	課名	長寿福祉課	
	係名	地域包括支援センター	
	記入者		電話(内線) 126

1. 事業の概要		(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	包括的・継続的ケアマネジメント事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		① 事業の区分		⑥ 事業主体		市	
② 施策コード		14201 (総合計画掲載 ^ハ - ^ジ 61 ^ハ - ^ジ)		(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質 一般事業費(ソフト事業)	
基本目標(政策)		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)		会計区分		特別会計	
基本施策		1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)		財源区分		国県補助	
施策		②地域包括ケアシステムの構築		予算科目		款 3 項 3 目 1	
施策内容		1地域包括ケア体制の推進		予算書上の 事業名称		包括的・継続的ケアマネジメント事業 (予算書 275 ^ハ - ^ジ に掲載)	
(5) 事業期間		開始 19 年 4 月から		(8) 事務分類		自治事務	
終了		年 月まで (力年)		根拠法令		介護保険法第115条45第2項第3号	

2. 事業の目的及び内容		(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
		地域の介護支援専門員を支援することで、地域の高齢者の生活を支援する。	地域包括ケアを推進するため重要な役割を果たす介護支援専門員に対し、直接的な支援をするとともに、環境面を整備するなどの間接的な支援を行なうことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができる。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)		(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	
介護支援専門員に対し日常的な個別指導・相談を行う。地域における介護支援専門員のネットワークを構築する。介護支援専門員が地域におけるさまざまな社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制を整備する。①ケアマネ学習会の開催②主任介護支援専門員連絡会③結城市ケアマネジャー連絡協議会の後方支援④巡回ケアマネ相談⑤地域ケア会議の開催		地域包括支援センターの必須事業として位置づけられている。	
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応			
急速な高齢化、家族関係の変化等により、多様な生活問題を抱えている高齢者等が増加している。介護保険の要である介護支援専門員に求められるスキルも年々、高度化、多様化している状況にある。地域包括ケア推進のためには、介護支援専門員の業務が重要であるため、地域の介護支援専門員への支援を強化する必要がある。			

3. 事業コスト		行政評価 実績内容の評価 検討・改善 検討・改善内容を反映			
実施計画		検討・改善			
● 予算内訳		実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)	
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 31 年度
(1) 事務事業費	報酬費		49		
	需用費		43		
	役務費		10		
	包括的・継続的ケアマネジメント事業費	1,247			
	合計	1,247	102		
財源	国庫支出金 (千円)	486	39		
	県支出金 (千円)	243	19		
	地方債 (千円)				
	その他特定財源 (千円)				
	一般財源 (千円)	518	44		
	合計 (千円)	1,247	102		
補助・起債制度名					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）							
指標名	介護支援専門員からの相談件数	目標値		350	350	350	350
		実績(見込)値	328				
指標名	地域ケア会議の開催回数	目標値		12	12	18	18
		実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）							
指標名	介護支援専門員満足度 (アンケート調査)	目標値		50	50	70	70
		実績(見込)値					
		達成率	0.0 %	0.0 %			
		達成率	%	%			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	地域包括ケア推進の要である介護支援専門員への支援は重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	実施主体は、市町村と定められている。
	手段の妥当性	A	妥当である	国実施要項に定められた方法である。一定の条件を満たせば、社会福祉法人に委託可能である。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	市内の介護支援専門員の活用が不十分である。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市内の介護支援専門員全員に対し周知し実施している。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	有効性を示す評価方法について検討の必要がある。
進捗度	事業の進捗	A	順調である	定例的な取り組みとなっている。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

介護支援専門員を支援するための相談や研修会を実施しているが、その効果について十分な検証が行われていない。地域で核となる主任介護支援専門員の活用について更に検討していく必要がある。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

地域の介護支援専門員の抱える課題を明確にし、課題解決のための事業を実施する。

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	地域包括ケア実現のためには、その要である介護支援専門員の資質の向上は不可欠であり、その取組は、計画的・継続的である必要がある。次年度以降は、介護支援専門員の資質向上に資する会議開催回数を増やす等し、取組を強化していく。また、条例に定めた職員配置基準を遵守するため、第1号被保険者の増加に伴い、職員の増員が必要となる。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。 人的課題は継続協議とする。